

1 人にやさしい道路整備の推進

めざす姿

- 道路を人も車も安全に利用できる。
- 常に安全性が保たれている。

	推移 (H27は見込み)				目標				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
道路は歩行者にとって安全である。	-	2.80p	-	2.82p	2.85p	-	2.95p	3.00p	3.25p
橋梁長寿命化整備率		0	0	1	1	2	4	7	17

28年度の ポイント

- ①安全に通行できる生活道路の整備を行う。
- ②橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕事業に着手する。

① 道路改良事業

継続 【予算額 175,000千円】

生活道路の道幅が狭いところや危険で通行に支障をきたしているところを、地域の要望により必要性の高いものから、道路拡幅などの必要な整備を行います。

- ・市単道路改良事業（予算額 48,200千円）
- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 126,800円）



地域の要望により
整備された生活道路



② 道路維持事業

継続 【予算額 61,639千円】

- 道路維持工事（予算額 23,900千円） ※3-1-6①道路維持事業と一部重複

道路の排水構造物の不良や、路肩が弱く危険な個所などを、地域の要望により現地調査をして、緊急性の高いところから整備します。

- ・道路維持事業
- 道路維持委託（予算額 23,000千円）

道路構造物の破損や道路環境整備、また除雪委託や地域で行う道路補修（敷き砂利など）の原材料の支給をします。

- ・道路維持事業

③ 道路舗装事業

継続 【予算額 121,200千円】

- 道路舗装工事（予算額 109,200千円）

道路の舗装面が凸凹したりひび割れて危険な舗装路面を修繕したり、未舗装道路を新たに舗装するなど、路面の点検結果と地域の要望により緊急性の高いところから整備します。

- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・市単道路舗装事業
- 道路舗装委託（予算額 12,000千円）

道路パトロールや市民からの情報により、舗装路面に穴があいていたりするところを、パッチング（穴埋め）などの方法により緊急的に補修します。また、舗装修繕が必要な幹線市道の、修繕工法の検討を行います。

- ・市単道路舗装事業

④ 交通安全施設整備事業

継続 【予算額 50,800千円】

通学路を中心に、交通量の多い道路や地域からの要望により、国の補助金を活用して歩道の整備を行います。

地域からの要望によりガードレールなどの安全柵、センターラインや停止線などの区画線、またカーブミラーの設置をして通行の安全確保を図ります。

- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 36,000千円）
- ・市単交通安全事業（予算額 14,800千円）



通学路に整備された歩道



⑤ 橋梁長寿命化修繕事業

継続 【予算額 62,900千円】

● 背景・目的

市が管理する2m以上の橋梁は363橋あり、そのうち建設から50年が経過する高齢化橋梁は20年後には260橋となり、今後は修繕、架け替えにかかるコストの増大が予想されています。

このような課題を解消するために、橋梁長寿命化計画を策定し、これまでの壊れたら直す「事後保全型」から、損傷が大きくなる前に直す「予防保全型」へ管理手法を転換することで、安全性の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

● 修繕計画の内容

全ての橋の点検を行い、橋の重要度と補修が必要な161橋について修繕計画の対象に選定し、その中でも重要度が高く状態の悪い27橋については、平成26年度から8カ年で補修を完了する計画を策定しました。

- ・社会資本整備総合交付金橋梁長寿命化修繕事業（予算額 60,900千円）
- ・市単橋梁維持事業（予算額 2,000千円）

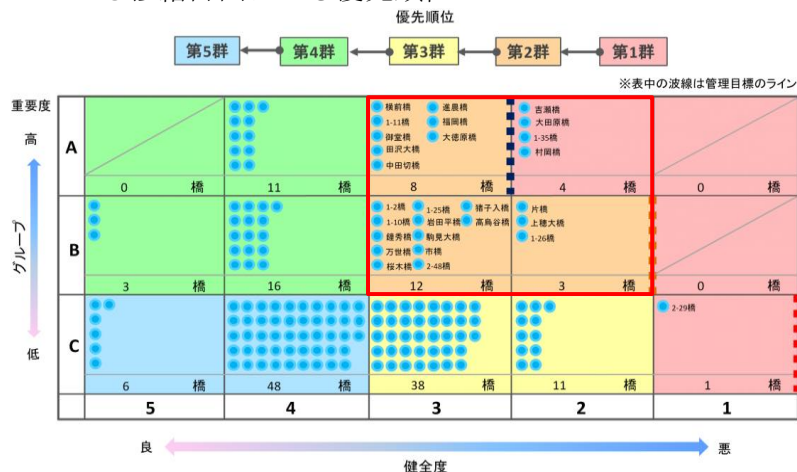
○橋梁点検の実施



○橋梁長寿命化工事の実施



○修繕計画による優先順位



2 安心して暮らせる住環境の整備

めざす姿 安心して暮らせる住環境が形成されている

指標名	H27	H28	H29	前期目標 H30	最終目標 H35	備考
市営住宅の快適な住環境の整備率 ・長寿命化計画 第2期 ・住宅ストック総合活用計画 第2期	32%	68%	73%	78%	100%	高齢者にやさしく、快適な 住環境の整備 (建替え、長寿命化等)

28年度の
ポイント

- ① 市営住宅の長寿命化(美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地)
- ② 市営住宅のストック改善(経塚団地の建替え)
- ③ 空家等対策の取組み

市営住宅については、入居希望世帯、入居中の世帯のニーズを把握しながら、需要と供給のバランスを検討しつつ管理を進めていかなければなりません。また、老朽化が進んでいる市営住宅の長寿命化を進めつつ計画的な修繕、建替えを行っています。

長野県と協働で行っている市営住宅経塚団地の建替えについては、平成28年度に建築本体工事の完成をさせ、早期の入居開始を目指します。

① 市営住宅の長寿命化

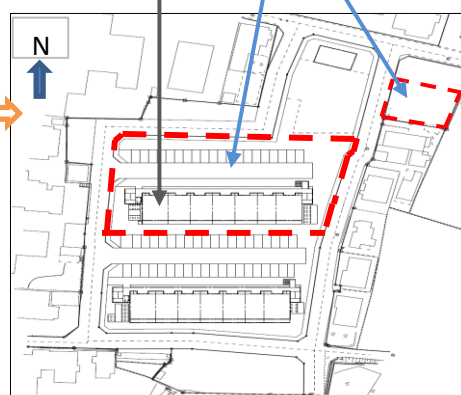
【予算額 9,550千円】

- ・美里団地(2棟9戸 外壁屋根塗装)
- ・向ヶ丘団地(1棟4戸 屋根葺替)
- ・千丈団地(2棟13戸 外壁屋根塗装)
- (社会資本整備総合交付金 補助率1/2)

② 市営住宅のストック改善

【予算額 345,926千円】

- ・県営ふじやま団地・市営経塚団地協働建替え事業
- ・本体工事約90%(3F 1棟21戸)
- ・外構工事(駐車場)
- ・監理委託
- (社会資本整備総合交付金 補助率1/2)



③ 空家等対策の取組み

新規 【予算額 4,211千円】

- ・空家等実態調査及び意向調査, データベースの整備、空家等対策計画の作成等

3 安全で安定した水道水の供給

めざす姿

- ・安全で安心して飲める水道水が安定的に供給されている。
- ・高い有収率が保たれている。

	推移(H27は見込み)					目標			
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
基幹管路の耐震化	29.9%	26.6%	27.3%	28.2%	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%	34.0%
有収率	87.2%	90.8%	90.2%	89.3%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

- ※1 基幹管路の耐震率については、H24実績から旧簡易水道分を含めるたので、集計上耐震化率が前年度に比べ減少する。
- ※2 管路全体の耐震化率は、平成26年度末で既に耐震適合管が42.9%存在しますので、平成27年度末の基幹管路の耐震化の見込み29.0%と合わせて、管路全体では既に71.9%が耐震性であると言えます。

28年度の ポイント

- ① 基幹管路の耐震化の推進
- ② 旧簡易水道施設更新事業の推進

① 基幹管路の耐震化促進

【予算額 30,000千円】

前河原工区

② 公共下水道及び道路改良関連配水管新設・布設替事業

【予算額 162,500千円】

- * 公共下水道関連：菅の台、北の原、宮の北
その他の地区 全体で9か所 約L=1,950m
- * 道路関連：市内全域 16か所 約L=2,740m
(伊南バイパス関連分も含む)

③ 旧簡易水道施設改良事業

【予算額 18,500千円】

- * 大曾倉 古屋敷配水池改良等（設計・工事等）

④ 配水池施設改良事業

【予算額 4,000千円】

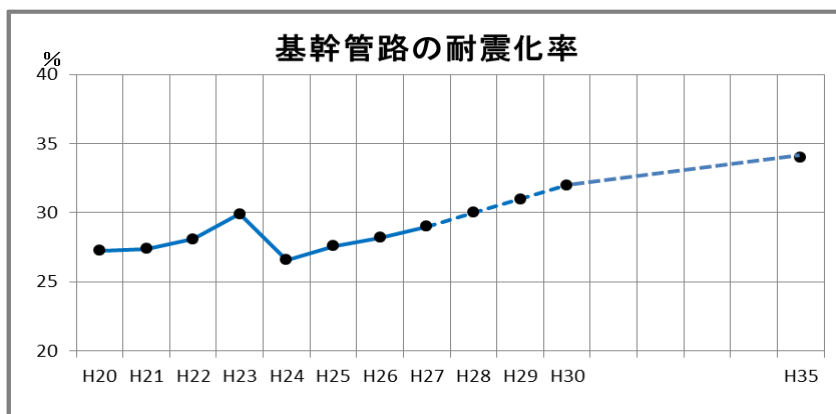
- * 天王ポンプ場 計装機器等更新詳細設計

【基幹管路の耐震化工事の様子】



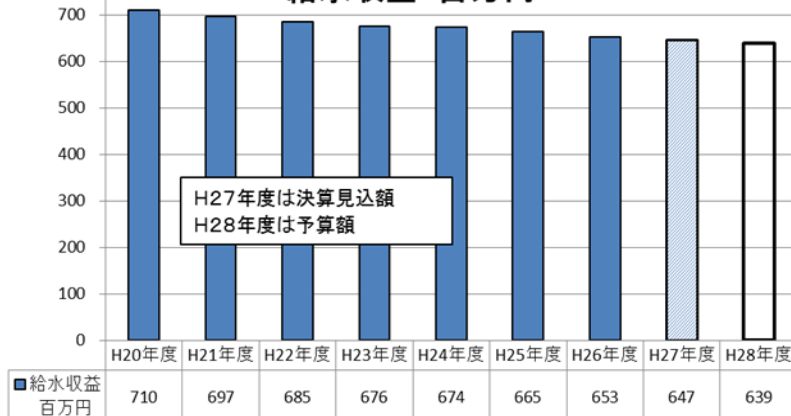
基幹管路の耐震化の推進

ダクタイル鋳鉄管の施工
伸縮機能と離脱防止機能を有する耐震継手



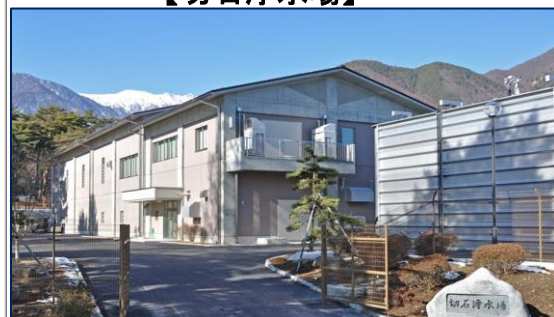
- * H24年度は、旧中沢東部簡易水道を統合したため耐震化率が減少しています。
- * H27年度の数字については、見込み値、H28以降については三カ年計画の見込み値

給水収益 百万円



人口減少や節水型器具の普及によって、年々有収水量が減少し、給水収益も減少している。

【切石浄水場】



平成17年度～平成21年度
事業費 14.8億円
浄水能力 8,200m³/日
浄水方法 膜ろ過方式

4 下水道整備と普及の促進

めざす姿

- ・快適な生活環境が保たれている。
- ・河川の良好な水質が保たれている

	推移(H27は見込み)					目標			
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
水洗化率(外国人を含む)	77.7%	78.4%	80.4%	81.6%	82.5%	82.7%	83.3%	83.8%	86.9%
良好な住宅・住環境が整っている。 市民満足度調査2年に1度実施	3.40		3.40		3.45		3.50	3.50	3.65

- ※1 水洗化率(公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽地区を合わせた水洗化率 (公共下水道、農集排水地区の浄化槽接続人口は含まない水洗化率))
- ※2 但し、H27度以降は「水循環・資源循環のみち2015構想」で推定した行政人口、各事業の水洗化人口を基に算出してある。H27以降は人口減少を考慮してある。

28年度のポイント ①公共下水道事業 事業認可拡大区域の管渠工事の推進
②農業集落排水事業の企業会計移行に係る業務委託

① 公共下水道事業 管渠整備の推進

【予算額 255,200千円】

* 北の原、菅の台、宮の北地区を中心に 約L=2,700m

② 農業集落排水事業の企業会計移行に係る業務委託

【予算額 30,000千円】

H27-H29の三ヵ年債務負担行為額

* 経理方式を官庁会計から企業会計方式に移行し経営状況と財務状況の明確化を目指します。
三ヵ年で固定資産調査・分析・移行事務手続きを行います。

③ 伊南バイパス関連 農集管渠補償工事

【予算額 75,000千円】

* 赤穂南部地区 農業集落排水管渠 L=330m

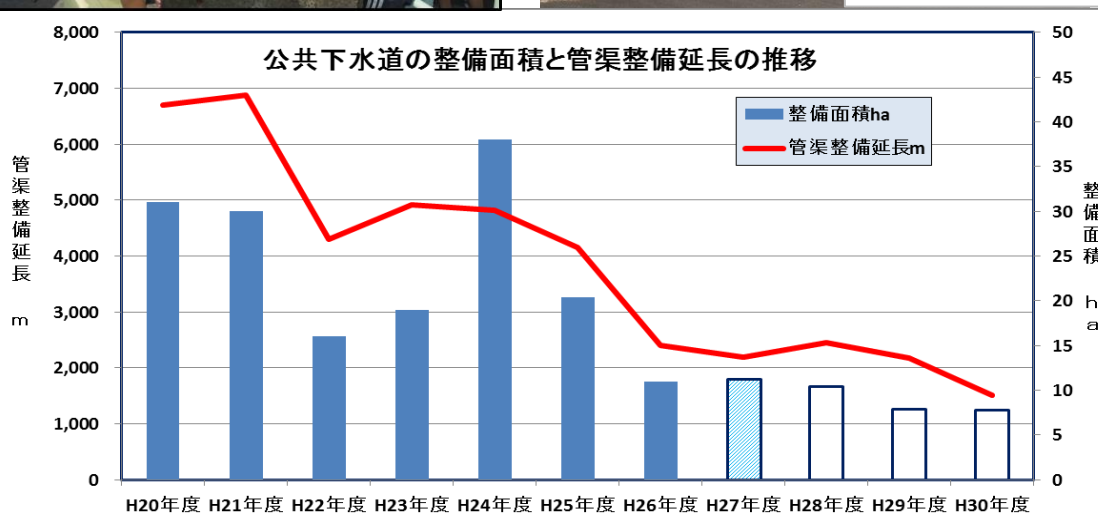
【市内の小学校の施設見学の様子】



【駒ヶ根浄化センター】



平成7年11月供用開始
処理能力 10,240m³/日最大
(平成23年度末 4池に増設)



* H27年度の数字については、見込み値、H28以降については三ヵ年計画の見込み値

基本構想 4-1	人にやさしい快適な生活環境
総合戦略 4-(8)	地域公共交通の確保

H28. 4 企画振興課

5 地域公共交通の確保

めざす姿	○大きな不便を感じずに、通院や買い物などの日常生活を送ることができる。 ○産業や物流を支える交通ネットワークが整備されている。
------	--

区 分	推移(H27見込)			目標値				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
交通の便がよく移動しやすい(市民満足度)	2.82	—	2.80	3.00	3.10		3.20	3.70
デマンド型乗合タクシーの運行率(%)	64.5	73.5	71.5	72.0	—		80.0	90.0

*目標H31は、総合戦略の目標値

① 日常生活を支える交通の確保

タクシー券制度やデマンド型乗合タクシーなど、常に効率的で効果的な交通システムとなるよう改善を図り、高齢者などの交通弱者の日常生活を支える交通を確保します。

駒ヶ根市地域公共交通協議会負担金

(こまタク運行費用・受付業務、形成計画推進事業等)

継続

【予算額 21,740千円】

※割引タクシー券、福祉タクシー券及びスクールタクシーにかかる予算は含まれていません。

※ 地域公共交通網形成計画推進事業

網形成計画(予定)を策定した駒ヶ根市の地域公共交通について、計画に基づき各種事業や評価・検証などを行い、継続的な運行の維持と管理、今後の運行改善につなげるものである。

- (内容) 1. 利用促進 地区ワークショップ、公共交通フォーラム、時刻表パンフレット
2. 評価検証 各種調査、データ取得分析、利用者アンケート、関係者ヒアリング

○こまタク(デマンド型乗合タクシー制度)

【所管課:企画振興課】

高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を効果的に確保するため、市内を5地区(エリア)に分けて、デマンド型乗合タクシー(愛称:こまタク)を運行します。

1 利用方法

- (1)利用できる人
・駒ヶ根市に居住しており、1人で乗車できる人(事前登録が必要)
(2)乗車予約
・乗車日の1週間前から前日までに予約センターへ連絡して予約を行う。

2 運行方法

- (1)往路(自宅～目的地まで)、復路(目的地～自宅まで)
(2)運行日
・平日のみ。各エリア週2～3日運行(25.10.1から3週間に1回の割合で運行日を1日拡充)
※土日祝日、年末年始(12/29～1/3まで)、お盆(8/13～8/16まで)を除く。
(3)運行便
・4便/日・エリア(2往復/日・エリア)
・往路:午前8時便、午前10時便 復路:正午便、午後2時便
(4)運賃
・片道400円/乗車(ただし、座席を必要としない乳児は無料)
※運賃は、降車時に運転手に現金で支払う。



【エリア区分毎の実績(利用登録者数、1便平均乗車数比較)】

H27.9末現在

	エリア区分	利用登録者数	1便平均乗車人数		
			H25下AV	H26 AV	H27上AV
ア	下平1・3・4・5・6・11・12、中沢(吉瀬を除く)	240	2.9	3.3	3.6
イ	下平7・8・9・10・14、東伊那	110	1.6	2.0	1.7
ウ	福岡1・2・3・6、市場区(宮の前・美里除く)、上赤須、中沢吉瀬	255	3.9	2.9	2.5
エ	南割、中割、北割2、北割1、福岡4・5・7・9	230	2.3	2.6	2.8
オ	小町屋、市場割宮の前・美里、下平2・13、町1、町2、町3、町4、上穂町	395	2.4	2.9	3.3
	合計	1,230	2.6	2.8	2.8

【共通停留所（目的地）】

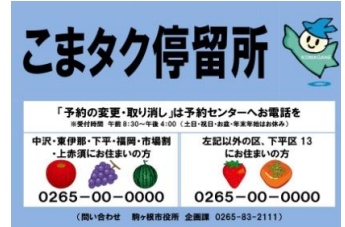
H27. 10. 1現在

1	J R 駒ヶ根駅	7	山村眼科整形外科
2	駒ヶ根市役所	8	駒ヶ根郵便局
3	駒ヶ根総合文化センター	9	ふれあいセンター
4	昭和伊南総合病院	10	J A 上伊那駒ヶ根支所
5	前澤病院	11	ベルシャイン駒ヶ根店
6	つちかね整形外科クリニック		

【エリア指定停留所（目的地）】

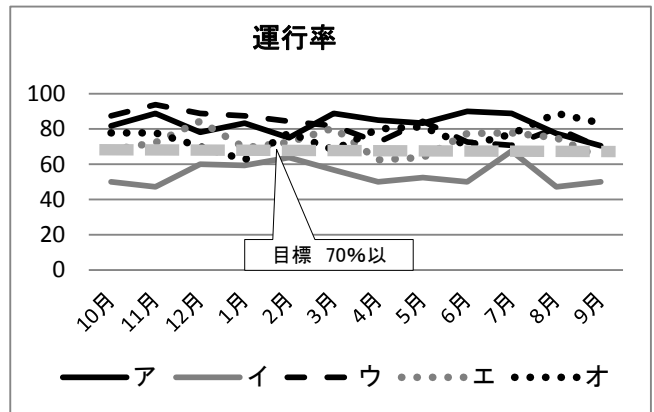
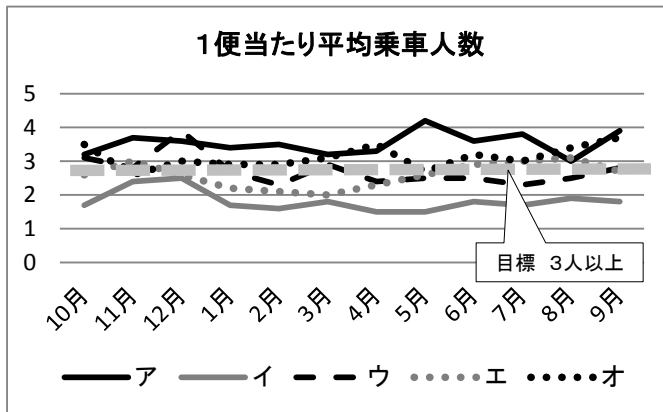
H27. 10. 1現在

ア	木下医院、中沢支所、J A 駒ヶ根東支所
イ	下平けやき診療所、すこやかクリニック、東伊那支所、J A 東伊那支所
ウ	秋城医院、かしの実クリニック
エ	花の道クリニック、高山内科クリニック、座光寺内科医院
オ	須田医院



<こまタク停留所の案内>

3 こまタクの運行状況（平成26年10月～平成27年9月末現在）



○割引タクシー券制度及び福祉タクシー券制度

【所管課:福祉課】

高齢者や障がい者を中心とした交通弱者に対し、より多くの方が利用できるような外出支援を行います。また、デマンド型乗合タクシー（こまタク）との組み合わせによって、より効果的な支援を目指します。

1 対象者

【割引タクシー券】

継続

【予算額 7,000千円】

(1)	65歳以上でによる交通手段がない人
(2)	障がい児者や要介護認定者など福祉タクシー券の対象となる人

【福祉タクシー券】（自動車による交通手段がない人に限る。）

継続

【予算額 5,000千円】

(1)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級又2級の人
(2)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が3級（視覚障害、平衡機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害及び呼吸器機能障害に限る。）
(3)	特定疾患受給者証若しくは精神障害者保健福祉手帳も若しくは療育手帳の交付を受けた人又は慢性関節リュウマチの患者
(4)	介護保険の要支援又は要介護認定を受けている人
(5)	65歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の人

2 交付枚数等

居住地区	交 付 枚 数	
	割引タクシー券 (500円につき、次の金額を割引く券)	福祉タクシー券 (500円の金券)
赤穂の区域 (住居表示実施区域及び下平を含む。)	40枚 (100円引)	12枚
竜東1 (中沢吉瀬・菅沼・下割・中割(第1～第7)・本曾倉・原 及び 東伊那伊那・栗林・塩田・大久保)	80枚 (300円引)	24枚
竜東2 (中沢永見山・中割(第8・第9)・上割・中山・大曾倉・中曾倉・南入 及び 東伊那火山)	120枚 (350円引)	36枚

② JR飯田線の利用促進

継続

【予算額 5,607 千円】

地域社会、経済発展や日常生活に不可欠な社会基盤であるJR飯田線は、リニア中央新幹線県内駅との接続により、さらに利便性の向上が図られ、地域振興への効果が期待されます。関係団体・事業者と連携し、利用促進を図るとともに、観光イベント列車の運行や鉄道そのものを観光資源として活用します。

- (1) JR駒ヶ根駅の無人化対策として、平成25年4月1日から市とJR東海㈱との乗車券類簡易委託発売契約の締結により、駒ヶ根駅に職員を配置し、乗車券類の発売を行っています。

また、駒ヶ根駅舎を活用し、駅周辺の賑わいを創出するため、市民サービスコーナーを駅舎に移転し、平成25年12月21日から業務を始めています。



＜駒ヶ根駅市民サービスコーナー＞

- (2) 飯田線の利用促進に関しまして、沿線3市、広域連合、町村会、商工会議所、観光連盟、観光協会、高等学校長会等の構成により「JR飯田線活性化期成同盟会」が平成26年3月に設立されました。特に平成39年（2027年）に開業予定のリニア中央新幹線の整備効果が伊那谷全体の発展に資するための取組や、飯田線の利用促進による地域振興事業、利便性向上、駅の利活用、高等学校や関係団体等と連携を取りながら利用者の要望を取りまとめるなどの活動を展開し、今後の伊那谷地域の広域的な地域振興を目指します。



＜リニア中央新幹線＞

※ 駒ヶ根市内4駅開業100周年継続事業

継続

【予算額 500 千円】

平成26年度に関係団体を中心に実行委員会を組織し「駒ヶ根駅開業100周年記念事業」を実施しました。今年度は平成27年度に引き続き、飯田線の利用促進という目的に向け、地域で飯田線に乗る、知る、楽しむを主眼に取り組みます。

【事業コンセプト】

飯田線を守り活かすために、

- ① 地域住民の継続的な利用（乗車）につなげるための、市内団体による列車利用の取り組みを支援する。
- ② 駅前の賑わいづくり事業を実施し、地域団体や住民に飯田線を活用するヒントを得ていただき、飯田線を活かした地域活性化につなげる。



(事業案)	飯田線駒ヶ根駅まつり	5月
	夏休みイベント列車	8月
	フォーラム、図書館イベント	10月
	利活用提案事業	通年
(実施主体) 駒ヶ根市の鉄道100年地域活性化事業実行委員会		

6 地籍調査の推進

めざす姿

国土調査法に基づく地籍調査事業の推進により、市民の資産でもある土地の正しい情報等を整理することで、市民益の向上を図る。

	推移(H25新規着手)				目標(H25～H31)			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
第6次国土調査事業十箇年計画(単位:km ²)	-	0.41	0.60	0.94	0.00	0.46	0.37	0.00
進捗率(認証、法務局成果送致割合 単位:%)	3.85	3.85	3.85	3.85	4.17	4.17	4.64	5.36

28年度の
ポイント

- ① 下平区南下平地区(一部)の測量、地籍簿・地籍図作成、閲覧等
- ② 下平区北下平地区(一部)の現地調査
※H27年度の進捗状況に応じて(下平区上の原地区の認証・法務局送付)

① 地籍調査事業の推進 **継続** 【予算額 29,836千円】

地籍調査とは

土地の1筆ごとに所有者、地番及び地目の調査を行うと共に、境界確認及び地積に関する測量を実施し、その結果を地籍図及び地籍簿にまとめます。地籍調査の成果は法務局に送付され、この内容により登記簿の記載内容の修正や地図の更新が行われることになります。

また、市における様々な行政事務の基礎資料としても活用され、固定資産税算出の際の基礎情報などにも利用されます。

地籍調査の効果

- ・土地取引等に伴うトラブルの未然防止
- ・公共事業(再開発、道路事業等)の迅速化
- ・災害復旧の迅速化
- ・公共用地の適正管理
- ・課税の適切性、公平性の確保 ほか

地震・土砂災害等が発生した際に、災害前の土地の境界を容易に確定することが可能となり、災害復興をより円滑に進めることができます。

また、地図と現況が正確に一致するため、土地の所有権の確定や課税の公平性、正確性が担保されます。

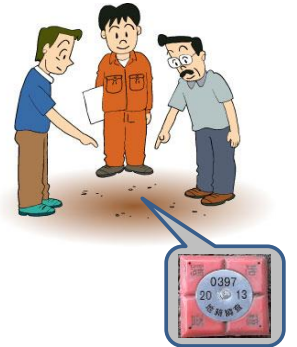
地籍調査の流れ

- i 実施計画の作成
- ii 調査実施地域の地元説明会
- iii 土地の境界確認(一筆地調査)
- iv 境界の測量(地籍測量)
- v 地籍簿の作成
- vi 閲覧
- vii 写しを法務局へ送付

地籍調査の費用負担

- ・国庫補助 1/2
- ・県補助 1/4
- ・市 1/4

(うち80%は特別交付税措置)



調査対象面積、事業内容等

駒ヶ根市の調査対象面積 : 129.22km² (うち平野部は概ね60km²)

※ 駒ヶ根市では、平成25年度から地籍調査事業に着手しました。

※ 実施地区別に、説明会から完了までには3～5年程度かかる予定です。

平成28年度事業内容

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上の原地区 (一部) H25～H27	・認証 ・法務局送付	(・認証) (・法務局送付) ※ H27進捗に応じ	
南下平地区 (一部) H26～H28	・一筆地調査 ・測量	・細部図根測量 ・一筆地測量	・地籍測定 ・地籍図、地籍簿 ・閲覧修正
北下平地区 (一部) H27～H29	・地籍図根測量	・地元説明会 ・一筆地調査	・細部図根測量 ・一筆地測量
飯坂東地区 (一部) H28～H30		(・基本調査の検討)	・事前準備 (・地籍図根測量)

抗を残して悔いを残さず



1 再生可能エネルギーの推進

めざす姿

家庭や事業所、公共施設等に再生可能エネルギーの導入が進み、地球にやさしい生活スタイルが実践できている。

	推移				目標				
	H24	H25	H26	H27見込	H28	H29	H30	H31	H35
市内における太陽光発電設置 9 Mw (累計 : Mw)	4.4	7.0	18.2	21.0					—
温室効果ガス排出量 (千 t-CO2)	269	269	260	245	230	215	201		—

28年度の ポイント

- ① 自然エネルギーの導入、省エネへの取組みに「えがおポイント」発行
- ② 県グリーンニューディール事業

① 「えがおポイント」エコ事業

拡充

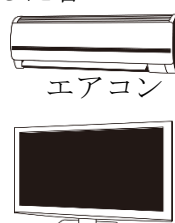
【予算額 1,000千円】

○機器の導入 5,000ポイント/1件

- ・対象：住民票のある個人で、自然エネルギー施設（太陽光発電、風力発電、小水力発電、太陽熱施設、地中熱施設、ペレットストーブ、薪ストーブ）又は買い替えにより省エネルギーに優れた家電（エアコン、テレビ、冷蔵庫）を導入した者

○省エネ診断、グリーンカーテンへの取組み 1,000ポイント/1件

- ・対象：家庭の「うちエコ診断」実施、家庭や企業でのグリーンカーテンの実施をした者



太陽光発電、ペレット・薪ストーブ等

冷蔵庫

テレビ

② 公共施設への再生可能エネルギー導入

拡充

- ・経塚保育園の新設にあわせ、ペレットボイラー施設を導入
(県グリーンニューディール事業 : H27繰越額 32,432千円)

ボイラー能力 174 k w

床暖房 (約260㎡) 及び温風暖房 (560㎡) に利用

- ・これまでの市の公共施設への太陽光発電設備の導入状況

無償屋根貸し H21

東伊那保育園 (10 k w)

一心館 (10 k w)

赤穂東子ども交流センター (5 k w)

下平幼稚園 (5 k w)

市による設置

南庁舎 (10 k w : H22)

赤穂南小 (30 k w : H21)

赤穂中 (29.3 k w : H22)

武道館 (30 k w : H21)

赤穂小 (27.5 k w : H22)

中沢小 (29.6 k w : H24)

東中 (29.3 k w : H22)

本庁舎 (40 k w : H21)

赤穂東小 (30 k w : H22)

東伊那小 (30 k w : H21)

有償屋根貸し H27

下平体育館 (45kw)

③ 新エネルギー推進協議会

継続

【予算額 0 円】

H21～

- ・平成21年度に設置。会員数約30人(社)
- ・活動内容：「太陽光発電部会」「小水力発電部会」を設置
国の制度や助成等の情報提供
市の施策等の情報提供、意見交換
研修や展示会等の情報提供
先進事例の研究、視察等
事業推進への連携協力



農地での太陽光発電 視察

2 環境保全の推進

めざす姿 公害や、不法投棄、ポイ捨てがないまちが、市民、事業者、市のそれぞれの取組により実現されてる

指標	H23	H24	H25	H26	H27 (見込)	目 標				備考
						H28	H29	H30	H35	
ごみの出し方が守られている(市民満足度調査)	3.68	-	3.7	-	3.71	-	3.73	3.75	3.85	市民満足度調査の満足度(ポイント)。前期目標を3.75ポイントとし最終目標を3.85ポイントとします。
不法投棄ごみ量 (t)	6.2	2.84	4.73	5.5	4.93	2.4	2.3	2.2	1.7	10年間で1t減量を目標(H25より統計計上)

28年度のポイント ① 廃棄物の分別指導や資源化推進による環境美化活動意識の高揚を図る
② 不法投棄撲滅と、監視体制の強化
③ 公害の監視と公害防止

① 廃棄物の分別指導や資源化推進で地域の環境美化活動意識を高める

1 環境美化推進組合事務交付金の交付 **継続** 【予算額 3,142千円】

環境美化推進連合組合による地域のごみ減量取組みの実践

- ・ 環境美化推進組合による住民への分別排出指導

2 資源物等回収事業活動交付金の交付 **継続** 【予算額 2,890千円】

環境美化推進連合組合及び団体による資源物回収への取組み

- ・ 環境美化推進連合組合、各種団体による計画的な取り組みの実施

3 河川等一斉清掃交付金の交付 **継続** 【予算額 348千円】

環境美化推進連合組合が企画する住民協働の取組みの実施

- ・ 530 (ゴミゼロ) の日に併せ市内一斉で実施する、河川などの清掃。

4 大田切りサイクルステーションの管理運営 **拡充** 【予算額 3,027千円】

休日のごみ排出体制を確保することで市民の利便性を高め、分別・資源化意識の高揚に繋げる。

- ・ 土、日曜日のリサイクルステーションの開設。指導員増など。



② 不法投棄の監視

不法投棄監視 **継続** 【予算額 3,918千円】

不法投棄を減らすために、市民からの通報や、パトロール員・環境美化推進組合などによる監視を強化する。

- ・ 不法投棄パトロール員による監視
- ・ 不法投棄監視連絡員による監視
- ・ 環境美化推進連合組合による監視
- ・ ボランティアによる不法投棄撤去作業

(単位: 袋)	H22	H23	H24	H25	H26
可燃ごみ	200	199	184	183	210
缶・ビン	362	375	348	341	339
廃プラ	887	734	670	649	709
金属(kg)	116	106	168	50	20
粗大ごみ	87	113	130	165	56

「パトロール中の回収量(袋数)」

③ 公害の監視

河川水質定点観測 **継続** 【予算額 876千円】

- ・ 天流川水系 4 河川 4 箇所 年 2 回 (6 項目)
- ・ 市内主要河川 1 1 箇所 年 2 回 (6 項目)
- ・ 環境基準設定河川及び湖沼 1 2 箇所 年 2 回 (7 項目)

地下水の水質検査 **継続** 【予算額 497千円】

1 工業団地排水及び廃棄物処理場排水の下流域への影響を監視することにより市民の安全を確保する。

- ・ 工場関連の地下水監視 7 箇所 (上の原工業団地(3カ所)・南割廃棄物処理場(2カ所)・旧龍水社(2カ所))

2 地下水の状況把握と災害時等の対応に備えるため、個人所有井戸の水質検査をあっせんする。

- ・ 駒ヶ根市の井戸状況 (井戸水検査箇所数)
保有世帯 約510戸

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
検査井戸件数	167	144	164	117	135	150	110
飲用適合井戸	147	132	151	107	132	140	103

自動車騒音測定 **継続** 【予算額 1,100千円】

自動車騒音の常時監視は、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料とする。

駒ヶ根駒ヶ岳公園線 2.6km 栗林宮田停車場線 1.8km 合計4.4km

3 資源循環型社会の形成

めざす姿

ごみの排出が抑えられ、廃棄物の適切な処理により、環境への負荷が少なく、大切な資源が守られている。

	推移(H27は見込)					目標			
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
家庭系可燃ごみ排出量 (t)	3,496	3,464	3,484	3,548	3,568	3,264	3,205	3,177	2,983
家庭系ごみ資源化率 (%)	30.1	29.4	28.2	27.2	26.0	31.4	31.5	31.6	34.3

28年度の
ポイント

- ①家庭における可燃ごみ減量化への取組みの推進
- ②生ごみ堆肥化事業
- ③資源化可能な雑紙類の資源回収推進

① 家庭用生ごみ処理購入補助

1 生ごみ処理機・処理容器購入補助

継続

【予算額：1,890千円】

	処理機	処理容器
補助数	90台	30基

可燃ごみの4割を占める生ごみを減量し、資源循環型社会を構築するための取組みのひとつ。3年間の補助拡大期間が終了したが、補助率を見直し継続していく。

- 家庭用生ごみ処理機購入補助・・・ 購入価格の1/2（上限20,000円）
 ≪減量効果見込み 約230kg/世帯・年≫ 5年経過後更新可能
- 家庭用生ごみ処理容器購入補助・・・ 購入価格の2/3（上限3,000円） 1世帯2基まで
 ≪減量効果見込み 約300kg/世帯・年≫ 5年経過後更新可能

② 生ごみ堆肥化事業

1 集中処理方式

継続

【予算額：12,965千円】

一般家庭モデル地区分

一般家庭及び公共施設から排出される生ごみを堆肥化することで、ごみの減量化と資源循環型の構築を図るための実証実験を引き続き行う。

コスト削減に努めながら、平成31年度の新ごみ中間処理施設の稼働に伴う分別改定（平成30年度説明予定）を目途に、再検証する予定。

- 一般家庭モデル地区（町1区、町2区、町4区、上穂町町区の571世帯） 約75t/年

市内公共施設分

昨年までの実証実験の検証から、福岡の堆肥化実証実験施設での処理は終了し、一般家庭モデル地区分と合わせて、市外の民間堆肥化施設へ搬出し堆肥化を行う。

- 公共施設（給食センター2、福祉施設6、保育園12、その他施設3） 約55t/年

2 大型生ごみ処理機実証実験

継続

【予算額：6,079千円】

人口集中地域や学校施設等における大型の生ごみ堆肥化処理機の有効性について検証するための実証実験を引き続き行う。

対象地域の拡大を検討するなど、処理量の増加を図る。

- 町3区中央、東飯坂団地、向ヶ丘公園、赤穂東小学校 約16t/年



③ 資源物等回収事業

継続

【予算額：10,585千円】

1 雑紙類の回収推進

家庭系可燃ごみに多く含まれている資源化可能な「雑紙類」を資源回収に出していただくようPRしていく。家庭におけるごみ減量化の取組みの一つとして周知していく。排出方法等については、従来どおり。減量効果のある手法として期待度は大きい。

- 資源物回収量 新聞350t、雑誌雑紙220t、ダンボール140t、アルミ類回収10t

1 幹線道路網の整備

めざす姿

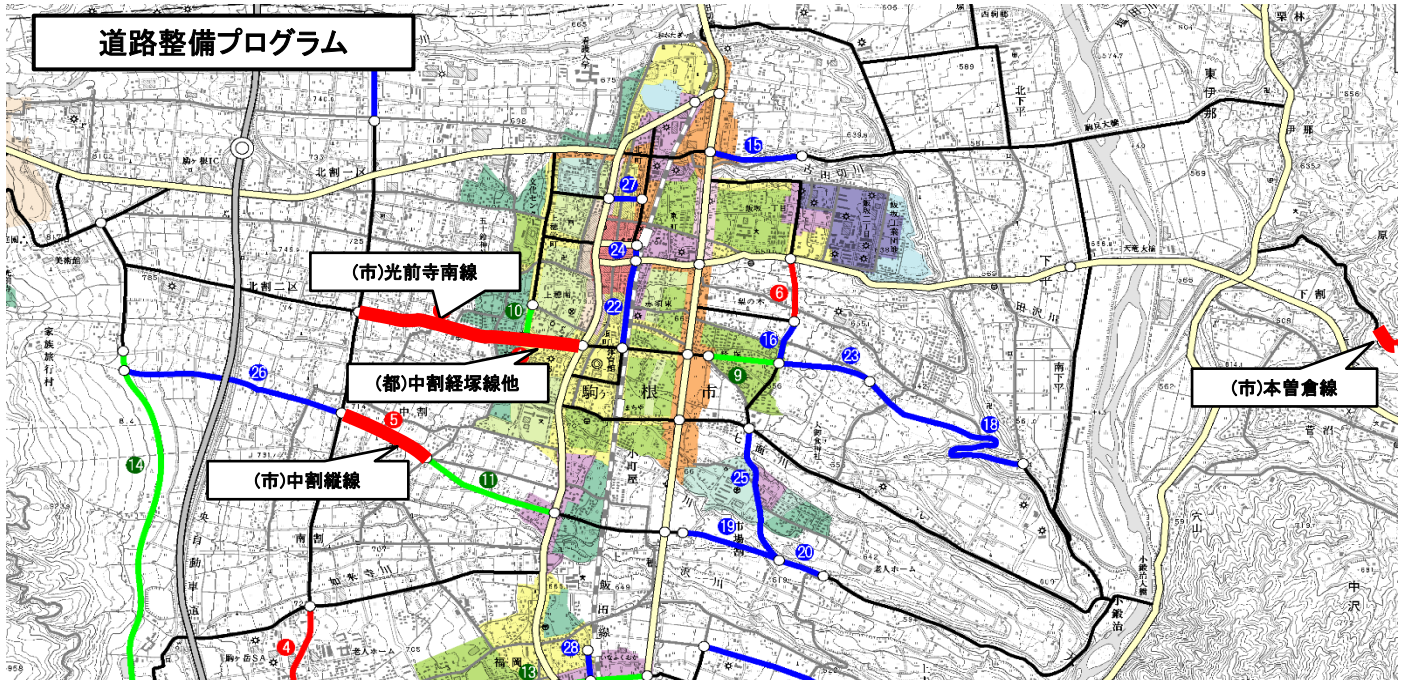
市民生活の質の向上、地域間の連携の確立、防災機能の充実などが図られている。

	推移 (H27は見込み)				目標				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
市内の幹線道路の整備が進んでいる。	-	3.46p	-	3.49p	3.50p	-	3.51p	3.53p	3.68p
幹線道路整備延長	92.2km	-	-	-	-	-	-	95.6km	98.0km

* 目標H31は総合戦略の目標値

28年度の
ポイント

- ① 道路整備プログラムに基づき道路網の構築を図ります。
- ② 東西交通軸(地域間・施設間連携軸)の整備を促進します。



① 道路事業

社会資本整備総合交付金

【継続】【予算額 100,000千円】

(道路改築事業)

(市)本曾倉線

(市街地整備事業)

(市)中割縦線、(市)光前寺南線

市内全域の交通ネットワークを見据え、地域間・施設間連携軸としての東西交通軸や市民生活の質の向上を図るため、幹線道路の整備を計画的に行うことにより、国の補助金(交付金)により地域の連携と災害に強い道路網を整備します。



市道中割縦線の整備



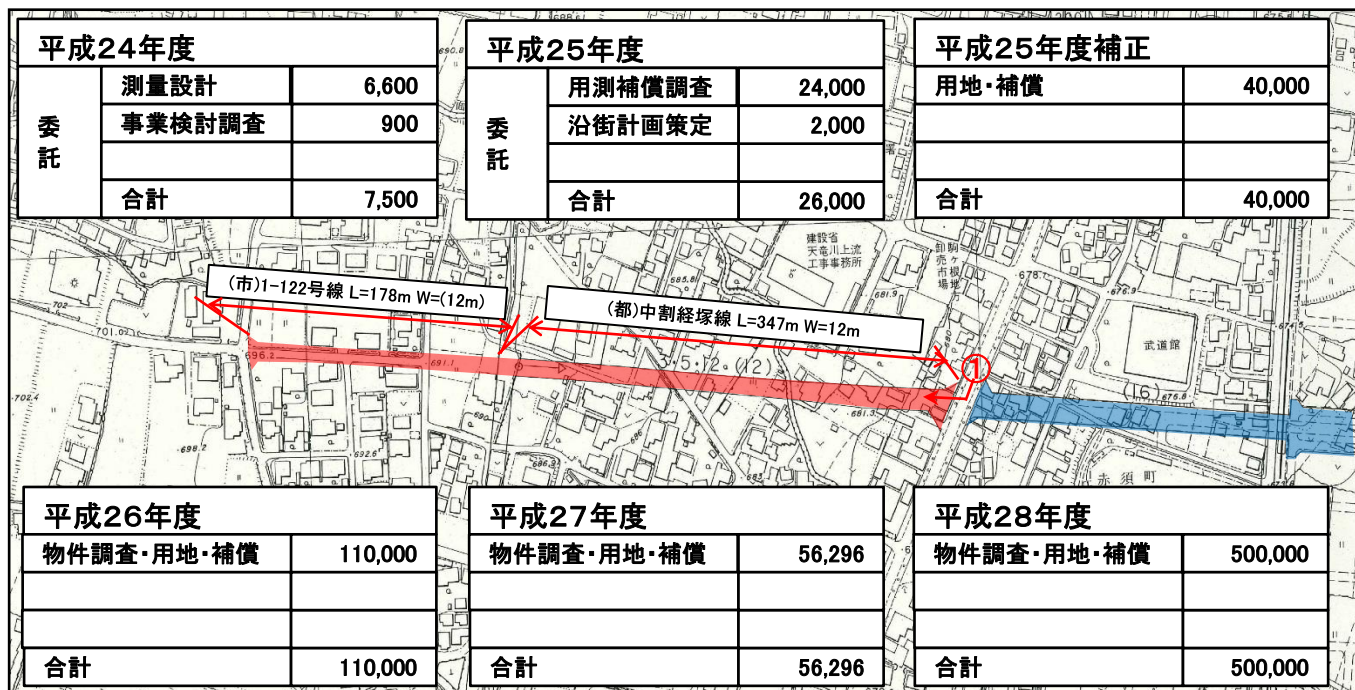
市道本曾倉線の整備

② 街路事業 **継続** 【予算額 500,000千円】
社会資本整備総合交付金 (都)中割経塚線他

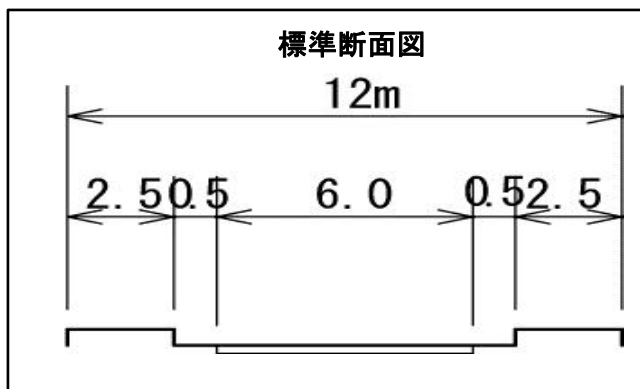
(都)中割経塚線は、市域のほぼ中央に位置する都市計画道路であり、市内の重要な東西交通軸のひとつです。

また、市街地へ通過交通を排除する環状道路としての機能も併せ持っています。

(都)中割経塚線の整備により、東西交通の円滑化、渋滞の緩和、災害発生時の緊急輸送路等の様々な効果が期待されます。



①



2 高速道路網へのアクセス整備

めざす姿

三遠南信自動車道やリニア中央新幹線などの高速交通網へスムーズにアクセスし、定住人口、交流人口が拡大している。

	推移 (H27は見込み)			目標					
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H35
中央自動車道への連結許可とスマートインターチェンジ設置・利用促進	—	—	—	未設置	設置完了	利用促進	利用促進	利用促進	利用促進
アクセス道路の整備・周辺地区の利用促進	—	—	—	未設置	整備完了	利用促進	利用促進	利用促進	利用促進

28年度の
ポイント

駒ヶ岳スマートインターチェンジアクセス道路の整備を促進するために一部工事着手すると共に、周辺安全対策を進めます。

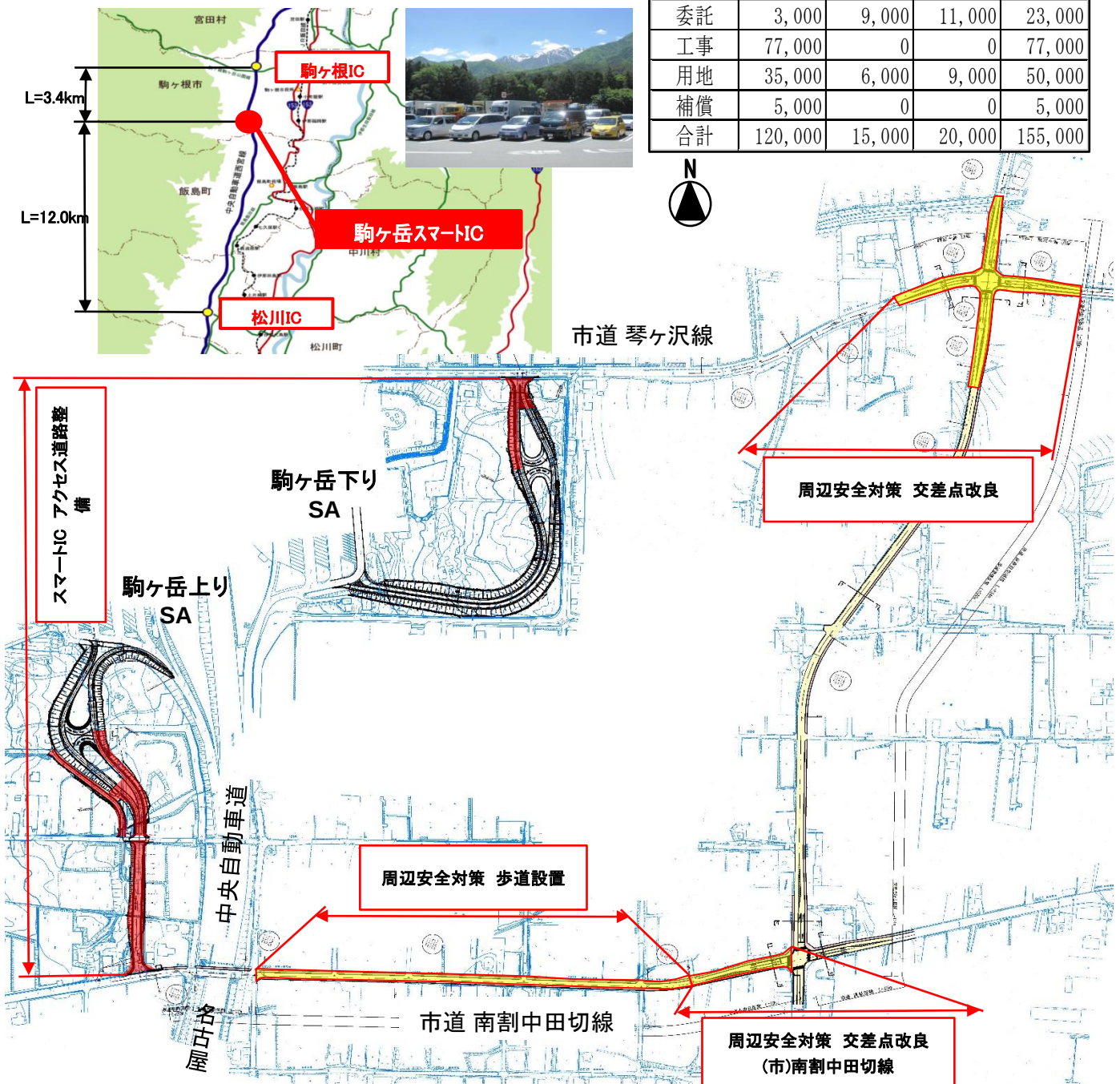
① 道路事業

【継続】【予算額 155,000千円】

社会資本整備総合交付金(ICアクセス) 駒ヶ岳スマートIC、周辺安全対策

・工事・用地補償

	スマートICアクセス	(市)琴ヶ沢線	(市)南割中田切線	計
委託	3,000	9,000	11,000	23,000
工事	77,000	0	0	77,000
用地	35,000	6,000	9,000	50,000
補償	5,000	0	0	5,000
合計	120,000	15,000	20,000	155,000



1 景観に配慮したまちなみの創造

めざす姿

市民・事業者ぐるみで、地域の特性を活かした景観まちづくりが行われている
広く駒ヶ根市の景観が認知され、観光客などの交流人口が増加している

	推移				目標				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
景観育成住民協定地区の数（か所）	9	9	9	9	9	9	9	10	10
美しい景観が保たれている（市民満足度）	—	3.85	—	3.88	—	3.89	—	3.90	4.00
ビューポイントの整備（地区）				1				5	

* 目標H31は総合戦略の目標値

28年度の
ポイント

① 屋外広告物の適合理化、高質化の推進
 ② ビューポイントの整備

① 景観・屋外広告物の審査、景観審議会・屋外広告物審査会

継続

【予算額 205千円】

- ・ 景観計画、屋外広告物条例に沿った景観育成の推進
 - ・ 景観の行為の届出の審査、屋外広告物の許可
 - ・ 景観審議会、屋外広告物審査会の開催
- （参考）行政団体移行：H25.3.31 景観条例施行H25.6.1 広告物条例施行H27.4.1

② 景観講演会・屋外広告物勉強会

継続

【予算額205千円】

- ・ 講師 H23 伊藤 精悟氏（震災により中止） H26 高橋 芳文氏
- H24 堀 繁氏 H27 高橋 芳文氏、堀 繁氏
- H25 堀 繁氏 H28 講演会：屋外広告物勉強会

③ 屋外広告物の適合理化、高質化

継続

【予算額5,000千円】

- ・ 屋外広告物改善補助

既存広告物への適合理化	補助率 1/2	限度額100万円
不要広告物の撤去（区）	補助率 10/10	限度額20万円
維持補修・撤去（設置者）	補助率 1/2	限度額10万円
高質化（デザイン）	補助率 1/2	限度額20万円
高質化（モデル事業）	補助率 1/2	限度額50万円
高質化（イーゼル看板）	補助率 1/2	限度額1万円
上伊那共通デザイン	補助率 1/2	限度額 2 万円



④ ビューポイントの整備

継続

【予算額600千円】

- ・ ビューポイントの環境整備
- ・ ベンチ等の設置
- ・ プロジェクトチームによる検討



④ 協働による景観育成

継続

【予算額660千円】

- ・ 景観育成住民協定（9地区）

看護大学周辺（H8.3）	広域農道沿線（H9.10）
琴ヶ沢線沿線（H10.2）	大徳原周辺（H13.4）
ふたつのアルプス望岳の里「南田市場」（13.10）	東伊那（14.4）
ふれあいセンター周辺（梨の木）（14.6）	伊南バイパス「駒ヶ根南部」（H19.11）
光前寺周辺水仙の里（H25.2）	
- ・ 補助制度

住民協定協議会育成支援	
補助率：10/10以内	設立後3年間は限度額10万円、以後限度額8万円
建築協定等支援	
敷地の植栽：補助率10/10以内	限度額5万円
自然石積み：補助率2/3以内	限度額10万円

（ブロック積みとの差額を補助）